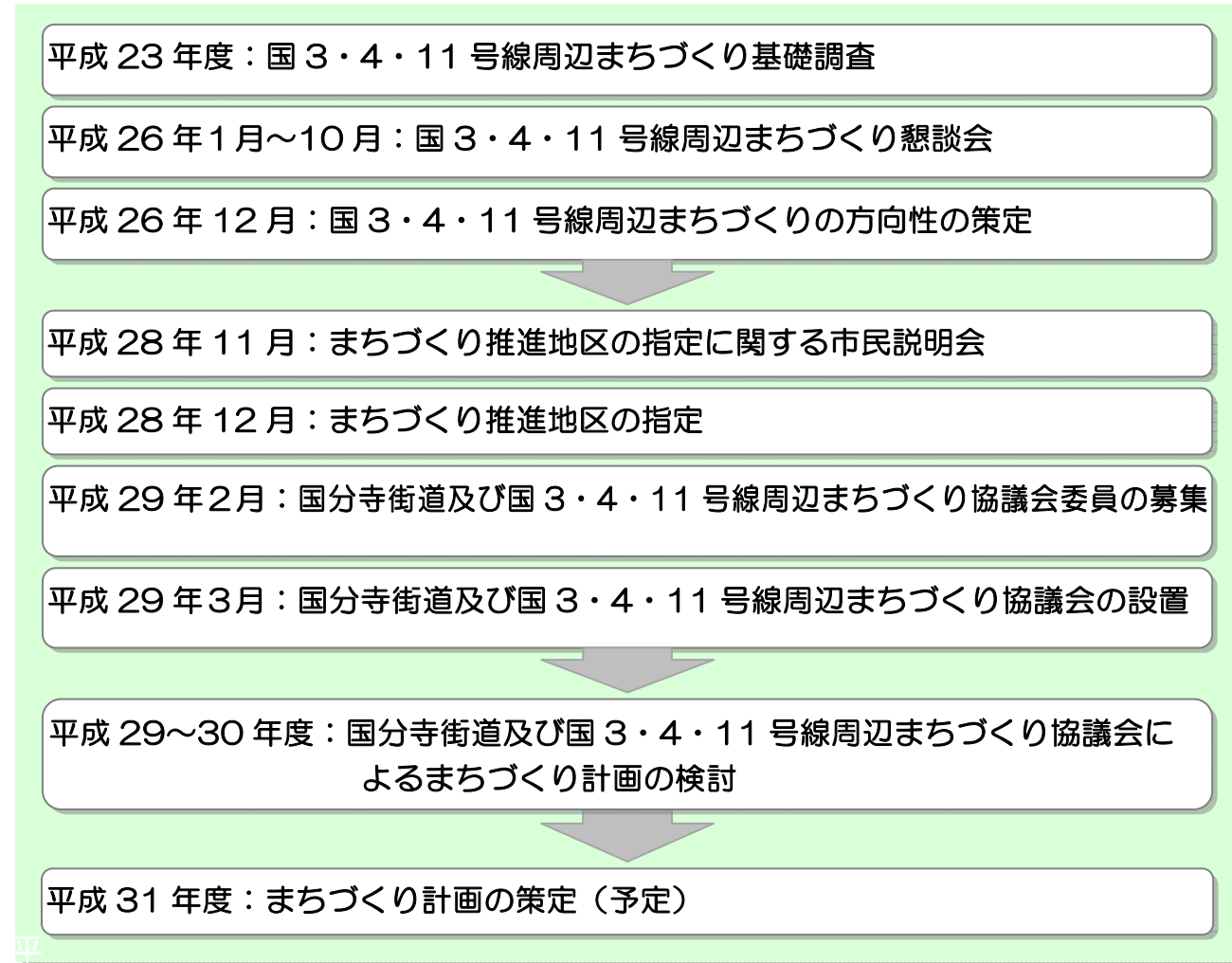
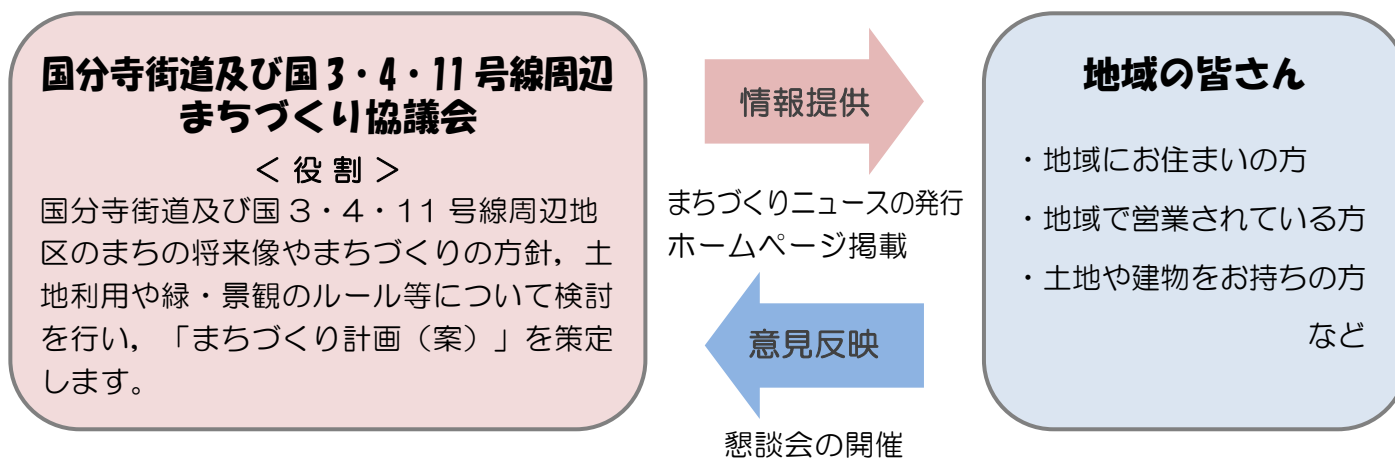


## 今後の予定

平成28年度末にまちづくり協議会を設置し、平成29年度から2年間でまちづくり計画の検討を行い、平成31年度の計画策定を目指します。



## まちづくり検討のしくみ



◎国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくりについては、市のホームページに掲載しています。市ホームページ、サイト内検索で 国3・4・11号線周辺のまちづくり と入力して検索してください。

🔍 サイト内検索  🔍

# 国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり 第2号

## まちづくりニュース

■発行日：平成29年2月  
 ■発行：国分寺市都市建設部まちづくり推進課  
 〒185-8501 国分寺市戸倉1-6-1第2庁舎2階  
 電話：042-325-0111（内456）  
 FAX：042-324-0160  
 E-mail：machisuishin@city.kokubunji.tokyo.jp

### トピックス

- まちづくり協議会委員の募集
- まちづくり推進地区に指定しました
- まちづくり推進地区の指定に関する市民説明会を開催しました

## まちづくり協議会委員を募集します

このたび、国分寺街道及び国3・4・11号線周辺地区を、まちづくり条例に基づく「まちづくり推進地区」に指定しました。

4月以降、「国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり協議会」による「まちづくり計画」の検討を始めるにあたり、委員を募集します。

この地区のまちの将来像や基本方針について、自治会・町内会等の推薦者や学識経験者の方と一緒に検討しませんか。ご応募お待ちしております。

- ＜応募資格＞ 国分寺街道及び国3・4・11号線周辺地区の良好なまちづくりに関心と熱意がある満20歳以上（応募時点）で会議（月～金曜日の日中、年数回程度予定）に出席できる方で右記の①～⑤のいずれかに該当する方。ただし、国分寺市の他の付属機関に公募委員として選出されている方を除きます。
- ①市内に住所を有する方
  - ②市内で事業を営む方
  - ③市内に在勤または在学している方
  - ④市内の土地や建物の所有権等の権利を有する方
  - ⑤国分寺市のまちづくりに関して活動を行っている方

※協議会での検討項目については、中面3ページを参照ください。

- ＜募集人数＞ 2人以内  
 ＜任期＞ まちづくり計画の策定終了まで（おおむね平成31年度中を予定）  
 ＜謝礼＞ 謝礼はありません。  
 ＜応募方法＞ 平成29年2月17日（金）までに、作文「国分寺街道及び国3・4・11号線周辺のまちづくりについて」を800字以内にまとめ、住所・氏名・性別・年齢・電話番号を明記し、下記のいずれかの方法で提出してください。様式は自由です。  
 ※作文は情報公開の対象となります。

- (1) 郵送または直接提出先  
〒185-8501 国分寺市戸倉一丁目6-1 国分寺市まちづくり推進課 宛
- (2) Eメールでの提出先  
machisuishin@city.kokubunji.tokyo.jp 国分寺市まちづくり推進課 宛
- (3) FAXでの提出先  
042(324)0160 国分寺市まちづくり推進課 宛

（推進地区の説明会、推進地区まちづくり協議会については、中面をご覧ください）

# まちづくり推進地区を指定しました！

都市計画道路国3・4・11号線（施行者：東京都）の整備に伴い、沿道及び周辺環境に大きな変化が予想されることから、まちづくり条例に基づき、重点的にまちづくりを推進する地区として、国分寺街道及び国3・4・11号線周辺地区をまちづくり推進地区に指定しました。

国分寺街道及び都市計画道路国3・4・11号線の沿道よりおおよそ50mの範囲を対象としています。

## 推進地区の指定範囲



# まちづくり推進地区の指定に関する市民説明会を開催しました

■まちづくり条例に基づき、重点的にまちづくりを推進する地区に指定することについて、市民説明会を開催しました。

■説明会では、まちづくり推進地区の指定範囲、今後の国分寺街道のあり方など、ご質問やご意見をいただきました。いただいたご意見は、今後のまちづくりに活かしていきます。



日時：11月25日（金）19:00～20:30  
会場：本町・南町地域センター  
参加者：24名



日時：11月26日（土）10:00～11:30  
会場：もとまち公民館  
参加者：39名

## 【説明会でいただいたご意見の一部を紹介します】

Q：まちづくり推進地区の指定により、街並みが変わった具体的な事例はありますか。

A：推進地区としては、「史跡武蔵国分寺跡周辺地区」と「国3・2・8号線沿道地区」の2地区の事例があり、まちの将来像、まちづくりの基本方針を定めました。国3・2・8号線沿道地区では、沿道の用途地域の変更と地区計画を定めました。

Q：武蔵国分寺跡などの史跡への誘導など、計画づくりの中で一緒に検討する必要があると考えます。

A：史跡を中心としたまちづくりを検討していく予定があるため、担当部署と連携を図りながら検討します。

Q：現在の国分寺街道は今後どのような整備をされるのですか。

A：平成26年度に策定した「まちづくりの方向性」の中で国分寺街道は、歩行者主体の道路と示しています。具体的な道路整備については、これからの検討となります。

Q：国分寺街道と国3・4・11号線の役割分担はどうなるのですか。

A：国分寺街道は歩行者主体、国3・4・11号線は広域的な幹線道路の機能を担う役割分担になります。

Q：国3・4・11号線の詳しい整備スケジュールを知りたい。

A：国分寺街道交差点から府中市境までの区間は、現在東京都が測量作業を実施しています。平成29年度に事業認可の取得が予定され、その後、5年から7年ぐらいの間で用地買収、道路整備の流れが一般的なスケジュールであると説明を受けています。

Q：街路事業に関する説明会と混同したので、広報などの際はわかりやすい表現にしてほしい。

A：今後、まちづくりの懇談会の開催を予定しているため、広報の工夫を行います。

## 「国3・4・11号線周辺まちづくりの方向性」とは？

平成23年度の基礎調査をもとに、地域での懇談会を重ね、平成26年12月にエリアごとのまちの将来像を定めた方針のことです。

（まちづくりの方向性）

■国分寺街道・国3・4・11号線重複区間エリア  
駅近であるメリットを活かした住商両立のまちづくり

■国分寺街道区間エリア  
歩いて身近なショッピングとにぎわいが楽しめるまちづくり

■国3・4・11号線新設区間エリア  
史跡と調和し、緑のある、安全・安心で住みやすい住宅環境のまちづくり

## まちづくり協議会

まちづくり条例に基づき、市民等（公募委員、自治会・町内会の推薦者など）、学識経験者、市職員で構成するまちづくり協議会を設置します。

「国3・4・11号線周辺まちづくりの方向性」で示すまちの将来像の実現に向けて、土地利用や緑・景観のルールなどを定めるまちづくり計画を検討します。

### ＜協議会での主な検討項目＞

- 1) 土地利用に関する事項  
建築物の用途、敷地の規模など
- 2) 緑・景観に関する事項  
緑地や景観の保全・創出など
- 3) 安全安心なまちづくりに関する事項  
防災、防犯など
- 4) その他良好なまちづくりに関する事項  
にぎわいの創出など